

亀山市告示第47号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり決定し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部建設管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和5年3月30日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21949
- 3 路線名 椿世11号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
椿世町字木下577 番19地先	椿世町字木下577 番32地先	217.90	最小	6.00
			最大	8.93

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21950
- 3 路線名 椿世12号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
椿世町字木下577 番44地内	椿世町字木下577 番44地内	129.70	最小	6.00
			最大	13.45

第3

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21951
- 3 路線名 田村27号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
田村町字若宮1130 番12地先	田村町字若宮1130 番31地先	96.00	最小	6.00
			最大	13.40

第4

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21952
- 3 路線名 亀山市斎場線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
住山町字下古野23 番地先	野村二丁目208番 4地先	228.00	最小	10.00
			最大	52.00

第5

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21953
- 3 路線名 住山団地31号線
- 4 道路の区間

区間		延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
起点	終点			
住山町字下古野2番 地先	住山町字下古野2番 地先	79.90	最小	7.40
			最大	18.60

